

アフラックがん遺児奨学金制度

募集期間	令和6年11月1日～令和7年2月末日（消印有効）
応募資格	1 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方 2 2025年4月時点において高等学校等に在学予定の方 3 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が指定する上限を超えない方（HPをご確認ください） ※亡くなられた主たる生計維持者の収入は含みません。 4 直近の学習成績が評定平均値3.5（5段階評価）以上の方、評定値を付さない学校の在校生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等）
金額	月額 20,000円 給付 対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短修業期間以内）
URL	https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/syogakukin.html

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。